

岩出町公共下水道事業運営審議会  
諮問項目別の主な論点について（再）

資料 4

※ 下線部は前回推薦のあった項目です

I. 公共下水道受益者負担金に関すること

- ① 下水道の「受益」とは何か？
- ② 下水道の建設費に受益者負担金を充てるべきか？
- ③ 受益者負担金を充てるべき費用は「総事業費」か「末端管渠整備費」か？またその何%を受益者負担金でまかなうのか？
- ④ 「受益者」は誰になるのか？（土地所有者、建物所有者、居住者）
- ⑤ 受益者負担金の算定方法（地積割、単一定額方式、区分定額方式、比例方式、あるいはその組み合わせ）
- ⑥ 受益者負担金はいつ徴収するか？
- ⑦ 受益者負担金の徴収方法は？（一括、分割）
- ⑧ 下水道を使っていなくても受益者負担金はかかるのか？
- ⑨ マンションやアパートなど集合住宅の考え方は？
- ⑩ 公共ますの数が増えたら受益者負担金も増えるか？
- ⑪ 受益者負担金を減免するか？一律に賦課すべきか？
- ⑫ 受益者負担金を早期納入、あるいは一括納入した場合に報奨金など割引制度を導入すべきか？
- ⑬ 分割納入中に売却、あるいは借地された場合の取扱いはどうするか？
- ⑭ 建設費が計画より高くなる、あるいは安くなる場合は受益者負担金を見直すのか？
- ⑮ 受益者負担金を見直す場合、それまでに納めた受益者負担金の扱いは？

- ⑯ 車庫や駐車場、倉庫などにも受益者負担金を賦課するか？
- ⑰ 合併浄化槽を使っていて切替える場合は、既に水洗化していたので受益者負担金を減免すべきではないか？
- ⑱ 受益者負担金を高くして、建設費の借金を早く返すべきではないか？

## II. 公共下水道使用料に関すること

- ① 公共下水道事業の運営費は何でまかなわれるべきか？使用料（私費）で独立採算を目指すのか？一般会計（税金）の繰入でまかなうのか？
- ② 公共用水域の水質保全が目的なら、下水道は全て税金で運営されるべきではないか？
- ③ 下水道料金は水道料金に対してどの程度にするのが良いのか？
- ④ 下水道料金は使用水量によって単価を変える（高くするあるいは安くする）べきか？
- ⑤ 下水道料金に上水道のような基本水量を設けるべきか？
- ⑥ 下水道料金は水道料金と合わせて2ヶ月にまとめて徴収するか？
- ⑦ 下水道料金は実際の運営費に連動して改訂すべきか？長期的に一定の金額で運営すべきか？
- ⑧ 下水道料金が足りなくなったら水道料金も上がるのではないか？
- ⑨ 洗車や庭への散水など、下水道に入らない水でも使用料を取るか？
- ⑩ 銭湯など、大量の水を使う事業者などの取扱いはどうするか？
- ⑪ 水道から漏水した場合はどうするのか？
- ⑫ 1つのメーターを2軒で共用している場合は？
- ⑬ 下水道の運営コストを下げする方法は無いのか？
- ⑭ 井戸水を使った場合の使用料はどうなるのか？
- ⑮ 合併浄化槽と比較してどの程度の費用にすべきか？
- ⑯ 近隣都市の水準と比較したときどの程度までなら許容できるか？
- ⑰ 農作業で水道水を使用している場合の取扱いは？

Ⅲ. 公共下水道の普及促進に関すること

- ① 排水設備の改造はなぜ義務になるのか？
- ② なぜ合併浄化槽まで廃止しなければならないのか？
- ③ 排水設備の改造は促進すべきか、自由意志に任せるべきか？
- ④ 排水設備の改造は誰がすべきか？
- ⑤ 宅内の排水管を全てやりかえなければならないのか？
- ⑥ 排水設備の改造費はいくらかかるのか？
- ⑦ 排水設備の工事費は町で決めるのか？
- ⑧ 3年以内に改造しないと町が改造しに来るのか？
- ⑨ 排水設備の改造はいつすればいいのか？
- ⑩ 排水設備の改造費用が無い場合はどうすればいいのか？
- ⑪ 下水道未整備区域での建替え、リフォームにどう対処するか？
- ⑫ 下水道未整備区域での宅地開発への対応
- ⑬ 普及促進は融資、助成金のどちらが効果的か？
- ⑭ 排水設備の改造費が高額になる場合は町が助成すべきか？
- ⑮ 排水設備の改造に資金が必要なので、接続後はしばらく料金を安くして欲しい。
- ⑯ 年金だけで一人暮らしなど、経済的に改造が難しい住民への対応はどうするか？
- ⑰ 下水道の認識を高める普及活動は？